

JCDA キャリアドック利用規約

本規約は、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会（以下「JCDA」）が提供する「キャリアドック」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。

第1条（適用）

1. 本規約は、利用者と JCDA との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. JCDA は本サービスに関し、本規約のほか、各種のルール（以下、「個別規定」といいます。）を定めることがあります。個別規定はその名称の如何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約が前項の個別規定と矛盾する場合には、矛盾する部分について、個別規定に特段の定めがない限り、個別規定が優先されるものとします。

第2条（本サービスの目的）

本サービスは、利用者が、今後のキャリアを切り拓き、自分らしさを軸として、納得のいく選択や意思決定をしながら成長していく支援の提供を目的としています。

第3条（用語の定義）

本規約において使用される用語の定義は、それぞれ以下に掲げるとおりとします。

- (1)キャリアドック 定期的にキャリアカウンセリングを受ける仕組。

※本サービス利用開始時は、2 回続けてキャリアカウンセリングを受けることを推奨しています。2 回目は初回から約 1 か月後が目安となりますが、実施時期は利用者が選択できます。その後も、継続して毎年 1 回以上のキャリアカウンセリングを受けることを推奨します。

- (2)キャリアカウンセリング 1 回 60 分で行う、キャリアカウンセラーとの個別面談。
(オンライン)

- (3)キャリアカウンセラー キャリアカウンセリングを実施する専門家（JCDA に登録しているキャリア・デベロップメント・アドバイザー、国家資格キャリアコンサルタント）。

- (4)ライフラインチャート 「ライフラインチャート」とは、利用者がこれまでの経験を振り返り、人生やキャリアにおける満足度等の変化を曲線等で表し、キャリアカウンセリングにおける対話のための基礎資料として作成・提出するものをいいます。

- (5)キャリアカルテ 「キャリアカルテ」とは、担当キャリアカウンセラーが、キャリアカウンセリングの実施後に、その内容の概要等を記録し、同一の担当キャリアカウンセラーによる継続的なキャリアカウンセリングに活用するために保存するものをいいます。

す。キャリアカルテは、担当キャリアカウンセラーを変更した場合、新たな担当キャリアカウンセラーには引き継がれません。

※本サービスでは、継続して定期的にキャリアカウンセリングを受けていただくため次回に向けた参考として記録（以下「本記録」といいます）を保存します。この記録はパスワードで保護されたコンピュータに保存され、機密情報（*）として扱われます。

本記録の保存期間は下記の通りです。

- ・本サービスを継続利用している場合：本記録作成時から5年経過後の年度の末日まで
- ・利用者から継続利用の中止の申し出があった場合：申し出があった年度の末日まで

第4条（本サービスの利用）

1. 利用者は、本規約に同意した上でJCDAの指定するWebサイトから、希望するキャリアカウンセリングの実施日時を予約リクエストし、担当キャリアカウンセラーの承認をもって予約確定・申込み完了となります。

2. 日程変更

利用者が日程変更を希望する場合は、Webサイトから既に確定している申込みをキャンセルし、その上で改めて別日程の予約リクエストをする必要があります。申込みキャンセルにあたっては、第5条が適用されます。

3. 利用料金

本サービスの利用料金及び支払方法は別に定める利用申込Webフォームに記載します。

4. JCDAは、利用者に以下の事由があると判断した場合、利用を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- (1)利用の申込みに際し虚偽の事項の届出を行い、JCDAが適切なサービスの提供が困難と判断した場合。
- (2)本規約に違反したことがある者からの申込みである場合
- (3)その他、JCDAが本サービスの提供が困難であるもしくは適切ではないと判断した場合

第5条（本サービスのキャンセル）

前条における申込み完了後のキャンセルについては、下記の通りキャンセル料を申し受けます。

- (1)キャリアカウンセリング実施日の11日前まで：キャンセル料なし（全額返金）
- (2)キャリアカウンセリング実施日の10日前～前日まで：全額（返金無し）、但し利用料金の半額相当の再予約用クーポン（期限6ヶ月）を付与
- (3)キャリアカウンセリング実施日当日：全額（返金無し）

第6条（規約の変更）

1. JCDA は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも、民法 548 条の 4 第 1 項の範囲内において、本規約の内容を改定（個別規定による改訂を含みます。以下同じ。）することができるものとし、利用者はこれを異議無く承諾するものとしします。
2. JCDA は、本規約を変更するときは、本規約を変更すること、変更内容及び変更の効力発生時期について、Web サイトでの掲示その他の JCDA 所定の方法により、これらを利用者に周知します。
3. 本規約の変更の効力は、前項の効力発生時期もしくは周知を行った時点のいずれか遅い時点から生じるものとしします。
4. 利用者は、本条第 1 項の範囲外の変更の場合であっても、本条第 2 項による本規約変更の周知後、本サービスを利用した時点で、変更後の本規約に異議無く同意したものとみなされます。

第7条（本サービスの内容）

JCDA は利用者に対し、以下の通りサービスを提供します。

(1) キャリアカウンセリング

利用者がこれまでのキャリアを振り返り、意識してこなかった自分自身の軸を明確にすることを通じて、納得のいく選択や意思決定をしながら成長していくことを目的に行います。本プログラムでは、過去の経験を振り返り、どんな時に満足や充実を感じるのか、あるいはモチベーションが高まり力を発揮しようとするのか、といった『原動力』や『こだわり』を明確にしていきます。また、利用者が意思決定もしくは答えを見つけていくための支援をします。

※本サービスでは、仕事を紹介する支援は行っていません。また、利用者の悩みの解決について保証するものではありません。なお、本サービスの提供中、利用者が精神的に不安定と推測される場合や以下の場合には、JCDA の判断により、予約の受付やサービスの提供をお断りする場合があります。

- ① 内容がキャリアのテーマから大きく逸脱している場合
- ② 専門医等の対面治療を受ける方が適切だと推測される場合、又は既に通院中の場合
- ③ 自傷行為や破壊行為に発展すると思われる場合
- ④ 法律的な解決が必要と推測される場合
- ⑤ 内容が法律や公序良俗に違反する場合
- ⑥ JCDA 又は JCDA が指定したキャリアカウンセラー等に対する信用・名誉・プライバシーその他の法的利益を侵害する不適切な言動を行った場合
- ⑦ 本サービスの範囲を超えるサービスの提供を求めていると JCDA が判断する場合
- ⑧ 法令又は本規約等に違反する行為があった場合
- ⑨ その他 JCDA において、本サービスの提供の継続が困難もしくは適切に行えないと判断した場合

(2) キャリアカウンセラーの守秘義務とその限界について

キャリアカウンセラーは、キャリアカウンセリング業務ならびにこれに関連する活動に関して知り得た利用者の秘密に対して守秘義務を負っています。但し、利用者の生命・身体・財産の危険が察知される場合、又は法令もしくは個別規定を含む本規約に定めのある場合等は、この限りではありません。

なお、利用者の課題解決に対して必要であるとキャリアカウンセラーが判断した場合に他の分野の専門家から助言を受けたり（コンサルテーション）、経験豊富な指導者であるスーパーバイザーから指導を受けたり（スーパービジョン）することは、利用者の利益を守るための倫理的行為とされています。そのため、利用者の面談内容の一部について、スーパーバイザーや他の専門家と共有・検討する場合があります。共有する内容は、利用者の課題解決以外の用途で使用することは一切なく、また、個人が特定できる固有名詞は一切含まれません。そして、スーパーバイザーや他の専門家にも共有する内容について守秘義務を厳守する措置を講じます。

利用者は、本サービスの申込みにより、利用者の秘密について上記の取扱いが行われることに同意したものとみなされます。

(3) 利用者は、キャリアカウンセリング実施日の 8 日前までに、所定の方法によりライフラインチャートを提出するものとします。

※期日を過ぎてから提出が確認された場合、担当キャリアカウンセラーへの共有が間に合わない可能性があります。

提出されたライフラインチャートは、担当キャリアカウンセラーが事前に内容を確認し、キャリアカウンセリングにおける対話および支援のために利用します。

利用者が担当キャリアカウンセラーを変更した場合、継続的なキャリアカウンセリングを行うため、提出されたライフラインチャートは新たな担当キャリアカウンセラーに引き継がれます。ただし、キャリアカルテは新たな担当キャリアカウンセラーには引き継がれません。

(4) キャリアカウンセリングの実施時間 1 回の面談は 60 分を上限とします。

(5) カウンセリングの使用ツール

キャリアカウンセリングは Web 会議ツール Zoom を使用します。（ダウンロードや利用料は無料、通信料金は利用者の自己負担）。但し、将来的に上記会議ツールを変更することがあります。

利用者はパソコンやスマートフォンを用意し、JCDA が指定する URL へ接続する等、ご自身でキャリアカウンセリングが可能な状態にさせていただきます。

なお、利用者のインターネット接続の不具合や準備不備等によりキャリアカウンセリングができなかった場合は、当日にキャンセルされたものとします。

また利用者の事情により開始時間が遅れた場合は、次の通り取り扱います。

① Zoom に接続できずに開始予定時刻から 20 分経過した場合：当日キャンセル

② 開始予定時刻から 20 分以内に Zoom がつながった場合：60 分の内の残った時間でキャリアカウンセリングを実施

(6)JCDA の責に帰すべき理由により、所定日時で本サービスの提供ができなかった場合には、利用者の同意を得て代替日時を定めて本サービスを提供いたします。

第 8 条（個人情報等の取扱い）

個人情報及び利用者情報については、本規約（個別規定を含みます）で定めるもの以外については、JCDA が定める「個人情報保護方針」に則り、適正に取り扱うこととします。

第 9 条（利用者の責任）

本サービスは、利用者が語る内容に応じて、キャリアカウンセラーが、利用者が自分で意思決定もしくは答えを見つけていくための支援をする事を目的としています。また、キャリアカウンセラーから情報やアドバイスを提供する事もありますが、実際に活用するかどうかは、利用者の自由な選択、判断、及び責任に基づいて行うものとします。

第 10 条（禁止行為）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下に掲げる行為が禁止されます。JCDA において、利用者が禁止事項に違反したと認めた場合、本サービスの一時停止、契約解除、禁止行為の差し止め請求、損害賠償請求その他 JCDA が必要と判断した措置をとることができます。

- (1)本サービスにおいて、面談の録画・録音・撮影、面談内容の SNS への投稿等
- (2)本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- (3)本サービスを含む JCDA の事業の運営を妨害するおそれのある行為
- (4)キャリアカウンセラー又は第三者に不利益、損害、不快感を与える行為（誹謗中傷を含むがこれに限られない）
- (5)JCDA が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (6)本サービスを含む JCDA の事業に関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (7)その他、JCDA が不適切と合理的に判断する行為

第 11 条（免責事項）

1. JCDA の責めに帰すことができない事由（不可抗力）により、本サービスの全部又は一部の提供が不能となった場合には、利用者が被った如何なる不利益または損害についても、JCDA は一切の責任を負わないものとします。
2. 以下の場合には（但し、故意又は重過失の場合を除く）、JCDA は、相当因果関係の範囲内において、利用者の既払い利用料相当額を上限とした責任のみを負うものとします。
 - (1)JCDA の責めに基づく債務不履行により利用者に本サービスの全部又は一部の提供が不能となり、利用者に損害が生じた場合
 - (2)本サービスの利用を原因として、利用者が損害を受けた場合

第 12 条（通知又は連絡）

利用者と JCDA との間の通知または連絡は、JCDA の定める方法によって行うものとします。JCDA は、利用者から JCDA が別途定める方式に従った変更届出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは、発信時に利用者へ到達したものとみなします。

第 13 条（準拠法、管轄裁判所）

1. 本規約および個別規定の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 11 月 9 日 施行

2024 年 1 月 5 日 一部改訂

2024 年 12 月 6 日 一部改訂

2025 年 6 月 12 日 一部改訂

2026 年 9 月 1 日 一部改訂

以上